

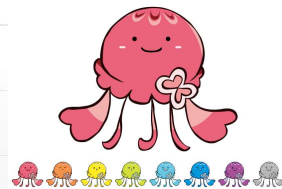


制度の隙間を埋められるか

～「あいちゃんレスキュー隊」が必要なわけ～

地域包括支援センター 愛華の郷

愛華の郷 マスコットキャラクター ♡あいちゃん♡
特技は「癒しを与えること」「話をきくらげー」
みんなの為に活躍するよ



経営理念

- 1.ご利用者の喜び
- 2.地域の皆様の喜び
- 3.職員の喜び



施設概要

平成15年10月1日 開設

- ・特別養護老人ホーム 100名
- ・短期入所生活介護 20名
- ・通所介護 50名
- ・居宅介護支援事業所
- ・**地域包括支援センター**

圏域の地域性

藤枝市

人口 14,623人
高齢化率 28.3%

地域包括支援センター圏域の

人口 28,104人
高齢化率 26.0%

※15.9%～36.9%の地域も

地域包括支援センターの業務

高齢者の総合相談窓口 ～年間相談件数1000件～

高齢者を取り巻く環境は複雑→認知症、貧困、8050、虐待、障害、ゴミ問題、近隣トラブル...

- ◎家族支援が必要なケース
- ◎支援が長期化

ケース

無職の息子、高齢の母と二人暮らしの世帯が火事になり
自宅を失った。

高齢の母→介護申請を行い、その日からショートステイを利用した。

無職の息子→支援者は？「……。」支援に繋がらず今日か



ら住む場所に困る。働いていないため収入がなくホテルで
の宿泊は金銭的に難しい。人付き合いも上手に出来ず、
頼れる身内や友人もない。



地域における公益的な取り組み

平成28年社会福祉法等の一部を改正する法律が施行

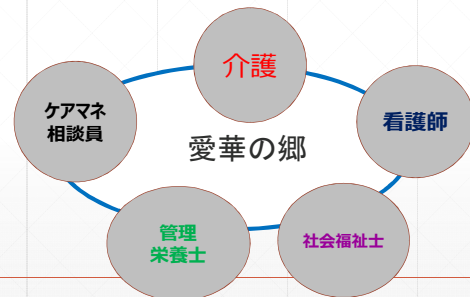
- 社会福祉法が本来果たすべき役割を明確化
- 「社会福祉法」第26条第1項に規定する公益事業を行う事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行う事業は日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対し、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない。」

「あいちゃんレスキュー隊」とは？

- 平成28年度から新たな取り組みとして実施。
- 地域の生活困窮者(高齢者に限定しない)の相談支援事業を開始。
- 大阪府社会福祉協議会の「生活困窮者レスキュー隊」を参考にする。
- 対象エリアは、地域包括支援センターの範囲として開始。



わたしたち法人にできること！



愛華の郷の強み

専門職の集団
チームワーク・行動力
ハード面の充実
行政、業者等との連携
プロ意識

「あいちゃんレスキュー隊」出動までの流れ

行政や地域包括支援センター、民生委員等から支援を必要とする
人の連絡を受ける



あいちゃんレスキュー隊として同施設のケアマネや相談員が自宅等を
直接訪問（アウトリーチ）し総合的な相談支援を行う



概ね7日間以内に必要な制度や社会資源に繋ぐ

ケース

Aさん。

地域包括支援センターが関わっていた。

生活困窮のため養護老人ホームへの入所を検討している中、自宅が火災となる。



愛華の郷の強み



施設への宿泊、衣食等の提供 精神的フォロー、行政等へのアプローチ

時間があれば・・・連携を図り、制度に繋げること
もできる。目の前の支援者が今、困っている時に、
安心して過ごす事ができるよう応急処置的対応。

まとめ

このような時にすぐ対応できる家族関係、近所付き合い、
地域があればいい。

きちんと対応できる制度があればいい。

それでも対応できないときには「あいちゃんレスキュー隊」
が対応する。

今後の課題

1法人 1 施設でかつ地域限定でのこのような取り組みは、
余りにも脆弱で地域の皆様の喜びや安心に繋がっていると
は言い難い。

しかし、私たち法人・施設で**出来る事、必要とされているこ
とは何であるかを自問自答しつつ、謙虚な姿勢で当事業
を続けていくことが重要である**と考えている。